

平成23年度 宇都宮大学 全学FDの日

1. 日 時 平成23年9月29日(木) 10時00分から

2. 場 所 大学会館2階 多目的ホール
(工学部アカデミアホールに映像・音声配信)

3. 日 程

【全学FDシンポジウム】

10:00 挨拶(学長 進村武男)

10:05 講演「教育の質保証に向けた方針」
(理事(教育・学生担当)・副学長 石田朋靖)

10:25 講演「大学教育の質保証」
(基盤教育センター講師 廣内大輔)

11:05 講演「宇都宮大学教育改善システム
—農学部における試行的取り組み—」
(農学部教授 岩淵和則)

11:35 質疑応答

【個別FD活動】

13:30 午前のシンポジウムの内容を踏まえ、各学科、コース等のカリキュラム単位で、以下の内容について意見交換を進め、今後の予定について検討する。

1. 教育改善の取り組みとPDCAサイクルの構築
2. 教育の内部質保証

なお農学部では、13時から下記のように個別のFD活動として、午前のシンポジウムで紹介した各学科、コースの内部質保証に関する試行的取り組みをポスター発表形式で行っています。全学公開ですので積極的にご来場ください。

13:00 宇都宮大学教育システム情報交換会(会場:農学部大会議室)

目 次

- 講演「教育の質保証に向けた方針」
（理事(教育・学生担当)・副学長 石田朋靖） 1
- 講演「大学教育の質保証」
（基盤教育センター講師 廣内大輔） 3
- 講演「宇都宮大学教育改善システム—農学部における試行的取り組み—」
（農学部教授 岩淵和則） 5

宇都宮大学の 教育改善と質保証の方針

理事・副学長（教育・学生担当）
石田 朋 靖



宇都宮大学第2期中期目標の前文より

① 学士課程のみならず大学院課程における
教育の質の維持・向上と保証に努め、
幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけた
未来を切り開く高度な専門職業人を養成する。

➡ 宇都宮大学の教育改革



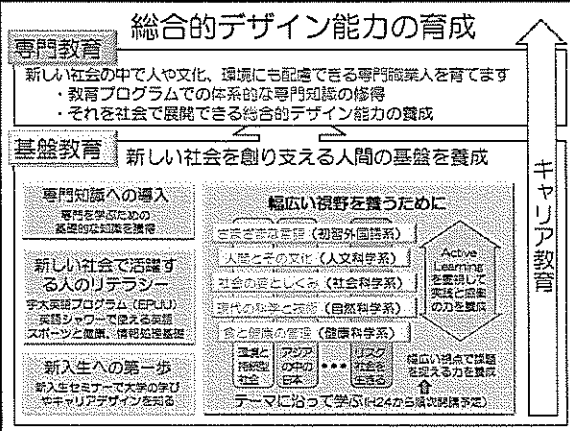
宇都宮大学の重点施策 （平成23年4月）

新しい社会に向けた教育

- 総合的デザイン能力の育成
幅広い教養と深い専門性をベースに
現実の課題解決に対応する総合的デザイン能力
→ 行動的知性
- 教育体系の見える化
三方針と教育体系の見える化
- 教育の質の保証

宇都宮大学の 重点施策

4.2.5.9.1.0



教育体系の見える化（1）

宇都宮大学では、教育の透明性を高め提供する教育の全貌を明示すること、すなわち、養成する人材像や、そこに至る教育の道筋を具体的に示すことが、在学生のみならず社会や入学志願者にとって重要だと考えています。

こうした観点から、どのような学生を、どのような教育によって、どのような人材に養成するかを明示した「教育プログラム・シラバス」、教科の学習内容にとどまらず具体的な到達目標や成績基準を明示した「教科シラバス」、達成目標がどの教科によってどのように達成されるかを一覧表にした「達成目標確認マトリックス」とを有機的に連携させ、教育の全貌と質保証のシステムを公開しています。

<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/academic/system.html>



教育体系の見える化（2）

教育プログラム・シラバス

宇都宮大学の
学士課程教育
ver. 1

～専門教育プログラム編～



教育体系の見える化 (3)

教科シラバス

教科名と内容など
授業の到達目標
 この授業で何を身につけるのか?
達成目標 (学習・教育目標) との関係
 教育プログラム中での位置づけは?
授業計画
 15回の授業の中身がわかります
オフィスアワー
 いつ、どこに質問に行けばいいの?
成績評価方法
 目標への到達度合いで成績を評価

教育体系の見える化 (4)

教育プログラム・シラバス

教育の三方針 (教育プログラム) **カリキュラム・ツリー**

教育プログラム名と概要
 達成目標 (学習・教育目標)
 このプログラムで何を身につけるのか?
 履修条件
 そのほかのこと (卒業要件は何か?)
 カリキュラムの図
 このプログラムで目標を達成?
 履修条件 (卒業要件は何か?)
 達成目標をクリアしたら卒業?

このシステムの継続的改善による教育の質向上と保証

教育の質向上と保証

- 個々の科目の見直しや改善
 - 教育内容・教授方法など
- 教育プログラム・シラバス改善のPDCA
 - 学習・教育目標に合ったカリキュラム、教科内容等
 - 学位授与方針の遵守
 - ⇒ 教育システムの質保証 教育GPへの挑戦
- 学生の学修成果の保証
 - 学習・教育目標の達成度
 - “達成度上昇の見える化”によるモチベーション向上
 - 社会に対する達成度の見える化
 - ⇒ 卒業生の質保証

学修成果の見える化と保証

達成目標確認マトリックス
 達成目標がどの科目で保証されるのか

おわりに

- 現在行っている3方針の明確化に基づく改善が唯一の教育改善方法ではない。
- 更に推し進めた質保証の方法も唯一のものではない。
- また、日本の風土の中で、投入する努力量に対する効果が満足できるものかどうかは未知である。
- しかし、人材育成という大学への社会的養成が強まる中、教育改善と質保証を避けることは出来ない。
- さらに、現在進めている方法が、欧米で先行し我が国の多くの大学で指向されているものである。
- いずれにしても、教員が担当の教科のことを考えるだけでなく、教育プログラム毎や大学全体として協働して教育システムを考え改善すること、さらには、そうした教育改善マインドを根付かせることが、強く求められている。

大学教育の質保証

基盤教育センター
廣内 大輔

hirouchi@cc.utsunomiya-u.ac.jp

2011年9月29日 全学FDの日

1. 質保証とは何か？①

- 質保証
「高等教育の質を担保し、かつ発展するためのあらゆる政策、手順、行動を包含する包括的な用語」(ユネスコ・ヨーロッパ教育センター)
- 内部質保証
「機関(Program)の一連の活動に関する質の監視(monitoring)と向上(improvement)に用いられる大学内部の仕組み」(大場2009)
- 質保証の中心をなす活動として「評価」

2011年9月29日 全学FDの日

1. 質保証とは何か？②

- What is 質保証よりも How to 質保証
- 質保証をめぐる多様な解釈
 - × 内部質保証とは・・・です
 - ...は内部質保証と言える

2011年9月29日 全学FDの日

2. 今、なぜ質保証か？①

- 大学教育の大衆化
進学率上昇(入学定員>志願者)
高校の実質的義務教育化(学力低下)
- 説明責任要求の増大
社会から信託されている、学位授与権と教育・研究の自由
法人化、認証評価制度の導入
企業側の変化(例:大学では何も教えないで!)

2011年9月29日 全学FDの日

2. 今、なぜ質保証か？②

- 社会のグローバル化とそれへの対応としての大学の国際化
輸出品としての高等教育
- 「学士」が称号から学位へ
1991(平成3)年、学校教育法、学位規則の改正。
学位:大学が与えるもの
称号:本人が称するもの

2011年9月29日 全学FDの日

3. 他大学における内部質保証

- 大学基準協会による全国調査(2009年)
基準協会が用意した取り組みは29個(7つのカテゴリー)
 - ①評価に類するもの
 - ②学生の質保証に関するもの
 - ③教職員の質向上に関するもの(FD)
 - ④教育システム・カリキュラム
 - ⑤教育方法の工夫
 - ⑥学生・教員のインセンティブを高揚
 - ⑦履修指導並びに単位の実質化

2011年9月29日 全学FDの日

3. 他大学における内部質保証

- 広島大学の事例

HIPROSPECTS®

→ 学生の仕上がり具合に着目する取り組み
入学時に、各プログラムの到達目標を明示

教員は全ての科目について、秀・優・良・可とは別に、

- ・非常に優れている
- ・優れている
- ・基準に達している

を、プログラムの到達目標に対して評価

2011年9月29日 全学FDの日

3. 他大学における内部質保証

- 科目ごとの到達度評価は、学生ではなく、複数の学生の世話係である、「チューター教員」に伝えられる。
- チューター教員は、個別科目の担当教員から寄せられた、科目ごとの到達度評価を基に、その学期における学生の到達度を判定し、学生に伝える

2011年9月29日 全学FDの日

3. 他大学における内部質保証

- 課題

- ・教員の仕事量が倍増し、意欲を低下させる
- ・数百人もの学生一人一人について、本当にこれほどまで、細かい判定ができるのか？
- ・到達目標や判定の指標も絶対的なものではない

2011年9月29日 全学FDの日

4. 内部質保証の課題は？

- すべての大学が手探りで試行錯誤している現実。
- 他大学の先例や、公的機関(大学団体、評価機関等)の提案を批判的に検討することが大切。
例: ティーチングポートフォリオ
- そうしないと、他大学に遅れをとる怖さから、無批判に追従し、新たな問題を引き起こすことに。
例: GPA
- 自己目的化・宗教化? の危険性

2011年9月29日 全学FDの日

一人一人の取り組みがみんなの財産

宇都宮大学教育改善システム

—農学部における試行的取り組み—

宇都宮大学農学部
岩淵和則

農学部90周年



国立大学法人宇都宮大学中期目標（第2期、H22～27）

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 1 教育に関する目標
- (2) 教育の実施体制等に関する目標
- ③ 教育の質の改善のためのシステム

本取組の位置づけ

(中期目標)

教育の質の改善を図るための学内組織を整備するとともに、開かれた大学として、外部からの評価を反映させた改善を行う。

(中期計画)

学長の教育に関する基本方針とリーダーシップのもとで、教育研究協議会と教育企画会議により改善計画を策定し、これに基づき学部・教育関連のセンター・全学教務委員会等の有機的な連携により教育改善を行い、学生や学外委員による評価・提案を次の計画に反映させて、教育改善のPDCAサイクルを強化する。

(H23年度計画)

✓ 全学教務委員会のリードにより、分野ごとでの教育改善の実施をさらに進める。

宇都宮大学教育改善システム構築を 目指している背景

大学教育の“質”を、

- ✓ 外部機関による審査に依存せず
- ✓ 自立かつ自律的に大学内で保証するシステムを確立させる。
- ✓ 加えて、教育プログラム毎の多様な教育方法や教育改善の取り組みの情報交換の場が必要

自己点検評価による教育改善は、

- ✓ ほぼ全ての大学で実行済み。ただし課題有り
- 外部機関による審査、認定に依存→大学自ら責任を持ち、PDCA

自己点検・評価が機能しないケースが多い

... 教育の質を改善するため、いずれの大学においても多くの努力や自己点検・評価が行われてはいるが、それが実際の改革・改善へと直ちに繋がってはいないことが指摘されている

(内部質保証システムの構築、財大大学基準協会、2009)

内部質保証システムの構築

大学基準協会 2009年3月

✓先進諸国は各大学の自己点検・評価機能の充実による内部質保証システムを整備する方向に移行しつつある。

✓大学の使命は、新たな価値を生み出す、自主的・自発的活動の主体として機能することが期待されている。評価する主体も大学自身→「他律から自律へ」

✓今後考えなければならない「内部質保証システムの構築」とは、

- ◆ 大学が社会から負託された使命・目的を実現するため、
- ◆ 自らの活動を経営するためのシステムであり、
- ◆ 大学の質を自らの責任で維持・向上させるための仕組みである。

内部質保証システムの構築は、大学が自主・自立を標榜する組織として機能するための必要不可欠な条件であると同時に、大学の見識を学内外に示すものとして位置づけなければならない。

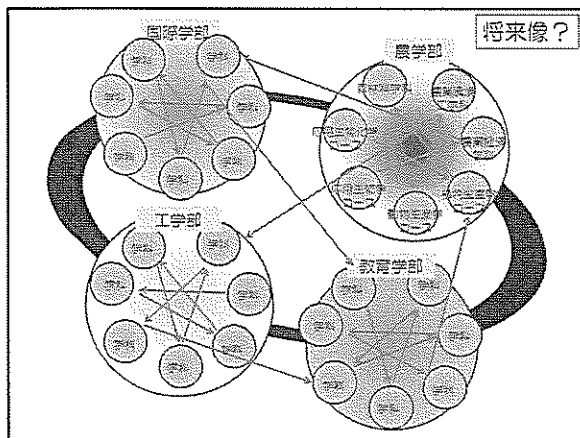
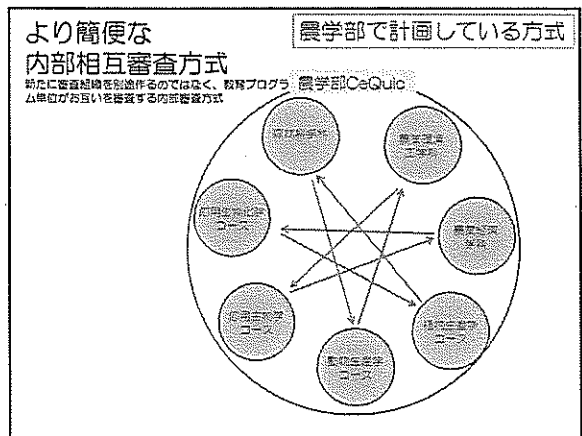
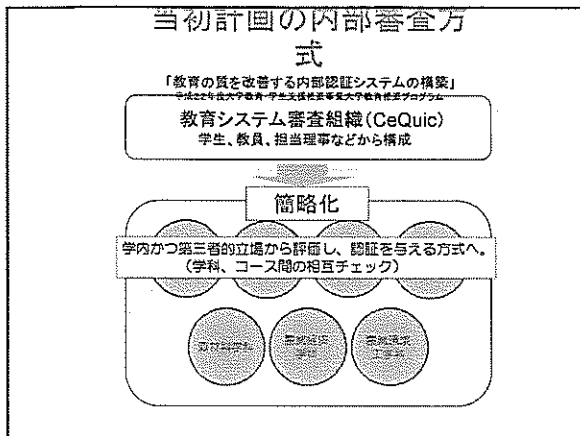
宇都宮大学の教育改善システム構築に向けた取り組み —経緯（農学部）—

平成22年5月に農学部の先行事例を参考にした「教育の質を改善する内部保証システムの構築」と題するプログラムを平成22年度大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラムへ申請（他の1件はキャリア教育）。

✓申請は不採択であったが、教育改善の取り組みを実質化し、取り組みの見える化をより進めるため、本取り組みを開始することを農学部教授会で承認。

✓農学部長が農学部教務委員会に対し、各教育プログラム単位における教育改善の取組に関する評価基準およびチェックシートの開発作成を依頼し、平成23年3月農学部教務委員会より答申案が提出された。

✓平成23年5月農学部教授会上記評価基準について承認し、勉強会開催を経て、各学科・コースで教育改善の取り組みに関するチェックシートの回答作成を開始。

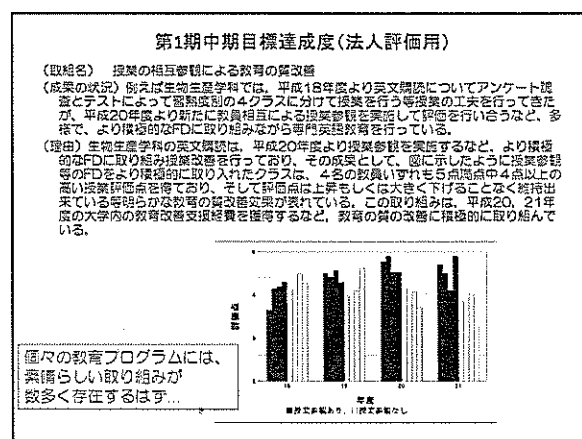


農学部の取り組み事始

- ✓教育システムの共通基盤的部分を
 チェックシート化
 (今はまだ未熟だが、最低限これくらいはやれるはず...)
- ✓埋もれている多様な取り組みの
 掘り起こしと情報交換・共有化
 (こんな素晴らしい内容は、もっと評価されているはずなのに...)

チェックシート点検項目例

学習・教育目標の達成度の評価結果等に基づき、プログラムを点検する教育点検システムがあり、その仕組みが当該プログラムに関わる教員に開示されているか。また、それに関する活動が実施されているか。プログラムを継続的に改善するシステムがあり、それに関する活動が実施されているか。



(メモ)

A series of horizontal dashed lines for writing notes.